

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第97期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ニチレイ
【英訳名】	NICHIREI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03（3248）2165
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 佐藤 康範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03（3248）2165
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 佐藤 康範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	390,885	413,828	511,189
営業利益	(百万円)	12,998	13,691	15,789
経常利益	(百万円)	12,519	13,547	14,443
四半期(当期)純利益	(百万円)	8,480	7,800	8,898
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	13,190	14,777	14,544
純資産額	(百万円)	135,786	148,752	136,846
総資産額	(百万円)	333,657	354,974	318,507
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	29.66	27.29	31.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	27.20	-
自己資本比率	(%)	39.7	40.5	41.9

回次		第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	15.06	12.40

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第96期第3四半期連結累計期間及び第96期連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

《日本経済の概況》

・追加金融緩和の実施などにより円安が進み企業収益や雇用情勢は改善傾向にあるものの、消費税率引上げや生活用品の値上がりの影響が続き個人消費は弱さが見られるなど、景気の先行きは不透明な状況

《食品・食品物流業界の概況》

・食品業界では、円安進行により原材料・仕入コストが上昇し食品企業の価格改定が相次ぐ一方、増税後の消費者の節約志向は強まり川下では販売競争が激化
・食品物流業界では、電力料金の上昇や規制強化に伴うドライバー不足により車両調達コストが上昇するなど厳しい状況が続く

《連結経営成績》

(単位：百万円)

	当第3四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	413,828	22,942	5.9
営業利益	13,691	693	5.3
経常利益	13,547	1,028	8.2
四半期純利益	7,800	680	8.0

(ポイントは億円単位で単位未満切捨て)

連結売上高のポイント

加工食品事業は調理冷凍食品の販売が好調に推移し107億円の増収、低温物流事業はT C事業の拡大や新設した物流センターの売上げが寄与したことなどにより72億円の増収となり、グループ全体では229億円の増収

連結営業利益のポイント

輸配送コスト上昇の影響などにより低温物流事業が4億円の減益となったものの、加工食品事業は12億円、畜産事業は3億円の増益となり、グループ全体では6億円の増益

連結純利益のポイント

連結経常利益は10億円の増益、四半期純利益は投資有価証券売却益など特別利益が18億円減少したことなどにより6億円の減益

(2) セグメント別の概況

(単位：百万円)

(セグメント)	売上高			営業利益		
	当第3四半期 累計期間	前期比	増減率(%)	当第3四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
加工食品	165,997	10,780	6.9	3,948	1,219	44.7
水産	55,117	376	0.7	459	119	20.7
畜産	66,261	5,602	9.2	397	323	440.2
低温物流	134,936	7,251	5.7	7,126	451	6.0
不動産	3,588	234	6.1	1,609	215	11.8
その他	2,833	262	10.2	267	52	24.5
調整額	14,907	342	-	117	115	-
合計	413,828	22,942	5.9	13,691	693	5.3

加工食品事業

- ・国内では中食需要が堅調に推移するなか、業務用を中心に調理冷凍食品の販売が拡大するとともに、海外子会社の売上げも寄与し増収
- ・円安による原材料・仕入コスト上昇の影響があったものの、増収効果や生産性の改善・価格改定などのコスト吸収策が寄与し増益
- ・船橋第二工場稼働や既存工場の生産ラインの整備を進め、生産能力の増強と効率化を推進

(単位：百万円)

	当第3四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高 計	165,997	10,780	6.9
家庭用調理品	44,335	1,724	4.0
業務用調理品	73,949	4,359	6.3
農産加工品	15,242	215	1.4
海外	19,323	3,398	21.3
その他	13,146	1,082	9.0
営業利益	3,948	1,219	44.7

家庭用調理冷凍食品

- ・マーケット全体では消費増税後の需要回復に遅れが見られるものの、「本格焼おにぎり」・「本格炒め炒飯（塩）」などの米飯類や、「若鶏たれづけ唐揚げ」が好調に推移し増収

業務用調理冷凍食品

- ・業態別ニーズに合わせた主要カテゴリーの商品開発を強化したことなどにより、中食向けを中心にチキン加工品やコロッケ、春巻などの取扱いが拡大し増収

農産加工品

- ・家庭用では枝豆やブロッコリー、業務用では、ほうれん草などの「そのまま使えるシリーズ」の販売が順調に推移し増収

海外（平成26年1月～平成26年9月）

- ・北米冷凍食品市場におけるアジアンフーズの取扱いが伸長したことに加え、タイ子会社のEU向けチキン加工品の販売が好調に推移し大幅な増収

水産事業

- ・円安を背景にした国内産品の輸出や販売価格が上昇した「たこ」が順調に推移する一方、価格が高値圏で推移した「えび」の国内消費は低迷
- ・中食・外食向けに最適な加工度での商品提供に取り組んだものの、水産物相場の高値推移を背景とした需要減退や円安による仕入コストの上昇が先行し売上げ・利益とも前期を下回る

畜産事業

- ・豚肉は相場高により消費量が減少するなか輸入品を中心に売上げを確保したことや、代替需要により鶏肉の販売が好調に推移し増収
- ・円安により仕入コストが上昇した輸入品の利益確保に苦戦したものの、国産品を中心に収益性を重視した買付け・販売を進めたことなどにより増益

低温物流事業

- ・冷蔵倉庫業界全体の在庫量は横ばいに推移するなか、当社グループは物流ニーズが旺盛な大都市圏への設備投資を継続し取り込みに注力
- ・T C（通過型センター）事業の取扱いが拡大したことや、前年度及び当年度に稼働した新設センター並びに海外事業の貢献により増収となったものの、車両調達コストや電力料金などのコスト上昇が響き減益

（単位：百万円）

	売上高			営業利益		
	当第3 四半期 累計期間	前期比	増減率 (%)	当第3 四半期 累計期間	前期比	増減率 (%)
国内小計	110,953	4,275	4.0	6,518	486	6.9
物流ネットワーク	69,732	86	0.1	2,549	535	17.3
地域保管	41,221	4,361	11.8	3,969	49	1.3
海外	22,821	3,429	17.7	748	120	13.9
その他・共通	1,160	453	28.1	139	155	-
合計	134,936	7,251	5.7	7,126	451	6.0

(注) 地域保管事業に物流ネットワーク事業の業務を一部統合

国内

- ・ 咲洲物流センター稼働（平成26年10月）に伴い、大阪圏で保管能力と輸配送機能の拡充を進める
 - ・ 前年度に稼働した東扇島2期棟・北九州T Cや既存顧客の取扱いが拡大したT C事業がけん引するとともに、3 P L事業での物流効率化提案による新規受託も寄与し増収
 - ・ 車両調達コストの上昇や電力料金が增加するなか、運送効率を高めるなどコスト吸収策を進めたものの減益
- 海外（平成26年1月～平成26年9月）
- ・ 欧州地域において、運送需要を着実に取り込み小売店向け配送業務が拡大したことやユーロ高の影響で増収となったものの、チキンや輸入果汁など主力商材の在庫減少が響き減益

(3) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前会計年度末	当第3四半期 会計期間末	比較増減
総資産	318,507	354,974	36,467
負債	181,660	206,221	24,561
うち、有利子負債 (リース債務を除く)	106,097 (85,718)	111,181 (92,644)	5,084 (6,925)
純資産	136,846	148,752	11,905
D/Eレシオ(倍) (リース債務を除く)	0.8 (0.6)	0.7 (0.6)	0.1 (0.0)

(注) D/Eレシオの算出方法：有利子負債÷純資産

(ポイントは億円単位で単位未満切捨て)

総資産のポイント 3,549億円(364億円の増加)

- ・売上げの増加や年末需要による季節的要因により売上債権などが増加し流動資産は245億円増加
- ・主力事業の収益基盤拡大に向けた設備投資を進めたことなどにより有形固定資産は55億円増加

負債のポイント 2,062億円(245億円の増加)

- ・季節的要因により買掛金は81億円増加
- ・設備投資代金の支払いに備えるなど長期の安定資金確保のため100億円の社債発行を実施

純資産のポイント 1,487億円(119億円の増加)

- ・四半期純利益78億円の計上、配当金の支払い128億円などにより利益剰余金は49億円増加、その他の包括利益累計額合計は56億円増加

なお、設備投資等の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	比較増減
資本的支出	15,776	17,811	2,035
減価償却費	10,730	11,404	674

(注)「資本的支出」、「減価償却費」の金額は、リース資産及びリース資産に係る減価償却費を含めております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針

当社は、当社の株券等について買収提案者が現れた場合に、当該提案に応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様へ委ねられるべきものであると考えております。

しかし、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、当該買収提案者の買収提案に関する十分な情報が株主の皆様へ提供されるとともに、当該買収提案に代替する案の可能性などについても、検討する機会が提供されることが重要であります。生活者の食の「安全・安定」や「健康価値」に対する意識が一層高まるなか、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるためには、「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することが必要であり、社会的責任を全うすることを含め、トータルな企業姿勢が求められております。こうしたことに対する理解に欠ける買収提案者が当社の株券等を取得し、短期的な経済的効率性のみを重視して当社グループのこれら競争力を毀損し、中長期的な経営方針に反する行為を行う場合などは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性があります。買収提案の中には、上記のように、その態様によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものも存在するため、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要であると考えております。

基本方針実現のための具体的な取組み

(イ) 基本方針実現のための特別な取組み

(企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する取組み)

当社グループでは、「暮らしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げております。卓越した食品と物流のネットワークを備える「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することを目指しております。

平成25年4月からの3年間で当社グループは中期経営計画「RISING 2015」に取り組んでおります。超高齢化やグローバル化の進展などの大きな環境変化に対応して、持続的な成長ができるよう経営資源を投入してまいります。加工食品事業においては、さらに顧客ニーズに迅速に対応できるよう業態別組織体制へ移行し、差別化された商品の供給と、主力家庭用商品を中心とした自社工場の生産能力拡大と生産ラインの最適配置により、売上増加と利益率の向上を目指します。低温物流事業においては、国内最大のネットワークをさらに拡充して保管及び輸配送需要の取り込みを加速し、売上げの拡大を図ります。

今中期経営計画においても、加工食品事業、低温物流事業を中心に前中期経営計画を超える積極的な投資を行い、将来の経営環境の変化への備えを万全にします。また成長する海外市場への展開を着実なものにし、売上げを大幅に増加させていきます。財務面では、グループ経営資源の適正配分を行うとともに、自己株式取得・増配等適正な株主還元策を継続し、配当方針については従来どおり連結株主資本配当率（DOE）2.5%を目標とします。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

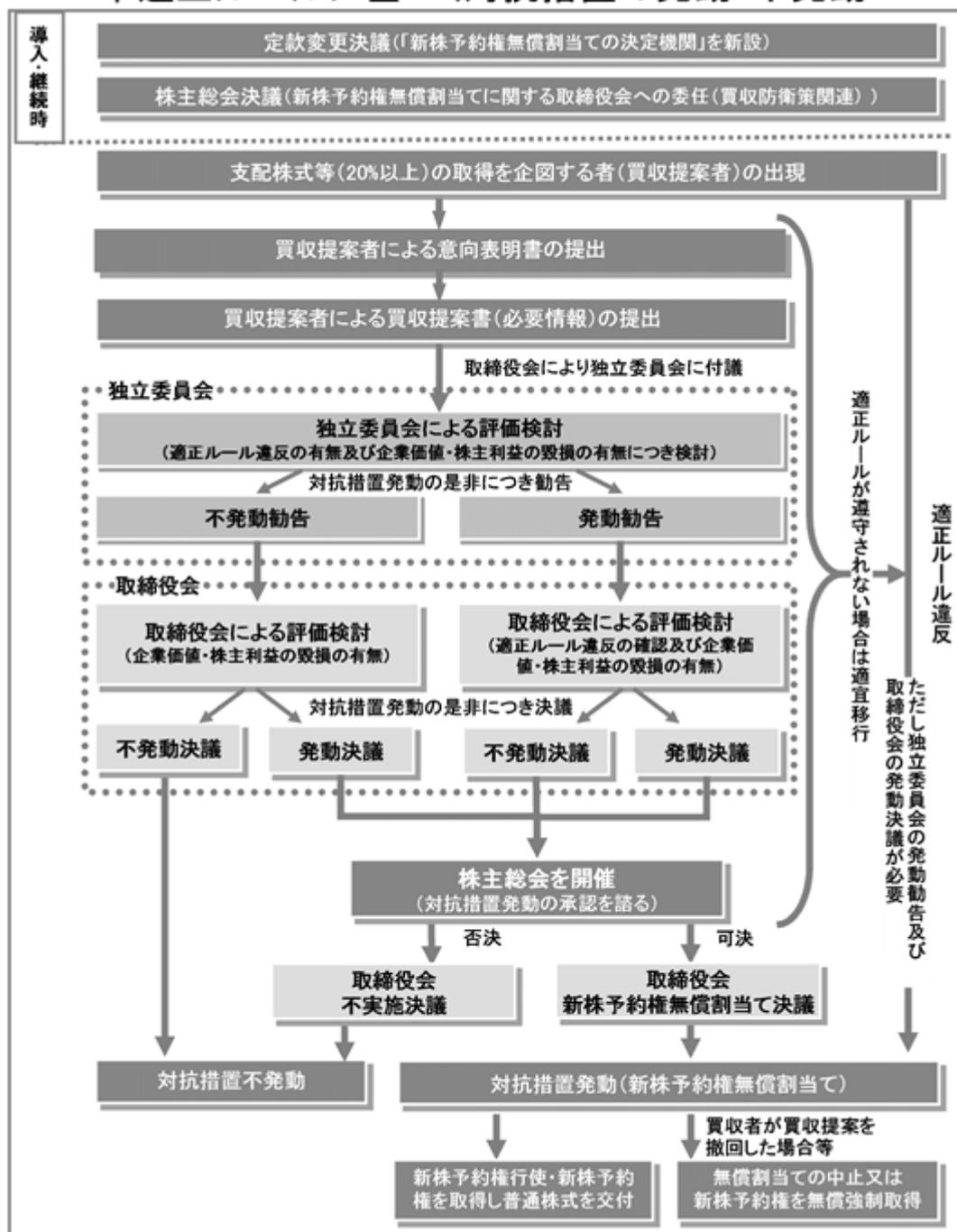
当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係についての十分な理解が必須となりますが、買収提案がなされ、株主の皆様が当該買収提案に応じるか否かの判断をする場合においても、当社の株式の価値を適正にご判断されるために、これらに関する十分な理解が必要となります。

当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めてはおりますが、買収提案がなされた場合に、買収提案者に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報（当該買収提案者からは、当該買収提案者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当該買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、食の「安全・安定」をはじめとした社会的責任に対する考え方等）が提供されるとともに、株主の皆様が判断を行うために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様へ提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

以上を勘案し、当社は、平成25年5月7日開催の取締役会において、「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下、本適正ルール）の継続について決議し、平成25年6月25日開催の当社第95期定時株主総会において、本適正ルールの継続について株主の皆様への承認を得ております。

なお、本適正ルールの詳細につきましては、当社ホームページ「IRニュース」コーナー（http://www.nichirei.co.jp/ir/pdf_file/inews/20130507_4.pdf）に掲載する平成25年5月7日付け『「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の継続に関するお知らせ』をご参照ください。

本適正ルールに基づく対抗措置の発動・不発動



※ 上記フローチャートは、あくまで本適正ルールの概要をわかりやすく説明するための参考として作成されたものであり、本適正ルールの詳細内容については、プレスリリース本文をご参照ください

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本適正ルールは、前記「基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(イ) 買収防衛策に関する指針及び企業価値研究会の報告書の内容に沿うものであること

本適正ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(ロ) 株主の皆様へ直接判断していただく形式のものであること

本適正ルールは、その導入時及びその後の継続時に株主の皆様意思を確認させていただいておりますが、今般の継続に際しても、定款に基づき、本適正ルールに定める要領に従い株主総会の決議を経ずに取締役会の決議のみで新株予約権の無償割当ての決議を行うことができる要件を満たす場合について、当該決議を取締役に委任することにつき、株主総会の承認を求め、本適正ルールの継続の可否について株主の皆様意思を確認することとしております。また、本適正ルールの手続違反がない限り、買収提案に対する対抗措置を発動するためには、必ず株主総会の承認決議が必要であるものとし、買収提案者による買収提案の受入の可否について、株主の皆様へ直接判断していただく形式のものです。このように、対抗措置の発動については、本適正ルールの手続違反がない限り、株主総会の承認決議を得ることとなっているため、取締役の恣意的な意向によって対抗措置が発動されることはありません。さらには、継続後の本適正ルールは、有効期間が3年と設定されており、本適正ルールをさらに更新し、継続させるためには、有効期間満了時に、再度、株主の皆様へ判断を直接仰ぐ形式のものとなっております。

(ハ) 独立した独立委員会による対抗措置発動の判断及び取締役会判断による対抗措置の発動の制限

本適正ルールにおいては、買収提案に対する対抗措置発動・不発動の判断の中立性を担保するため、取締役会とは別に、独立性の高い委員から構成される独立委員会を設置しております。まず、本適正ルールの手続に違反していることを理由として対抗措置を発動するためには、必ず、独立委員会において当該違反を理由とする発動勧告があることを必要とし、取締役会の恣意的な運用によって対抗措置が発動されることを防止しております。

また、それ以外の場面においては、独立委員会においても、買収提案に対する対抗措置発動の要否を検証するものとしております。すなわち、取締役会において不発動決議がなされた場合であっても、独立委員会が対抗措置の発動勧告を行っている場合には、取締役会は対抗措置発動の要否について株主の皆様意思を確認するため、株主総会を招集しなければならないとしております。したがって、本適正ルールは、取締役会が恣意的に買収者による買収を妨害する場合のみでなく、取締役が自らの利益のみのために行う買収等に恣意的に賛成することを防止する機会も与えております。また、取締役会が、買収提案に対して、株主の皆様意思の確認を行わずに対抗措置を発動できるのは、本適正ルールの手続違反の場合に限定しております。

(ニ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

当社の取締役の任期は、定款により選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており、また、本適正ルールは、取締役会において、廃止するか否かの決議をすることができます。したがって、本適正ルールは、毎年株主の皆様によって選任される取締役で構成される当社取締役会において、随時、本適正ルールの継続又は廃止の決議を行うことができ、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）又はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策）のいずれでもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、1,276百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	295,851,065	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	295,851,065	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	295,851,065	-	30,307	-	7,604

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成26年9月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 10,001,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 284,617,000	284,617	-
単元未満株式	普通株式 1,233,065	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	295,851,065	-	-
総株主の議決権	-	284,617	-

（注） 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

（平成26年9月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ニチレイ	東京都中央区築地 6 - 19 - 20	10,001,000	-	10,001,000	3.38
計	-	10,001,000	-	10,001,000	3.38

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,928	10,397
受取手形及び売掛金	69,257	89,215
商品及び製品	37,178	37,253
仕掛品	237	239
原材料及び貯蔵品	5,455	7,412
繰延税金資産	1,131	725
その他	6,474	10,948
貸倒引当金	153	144
流動資産合計	131,509	156,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 67,440	2 72,408
機械装置及び運搬具（純額）	2 19,618	2 22,771
土地	2 33,750	2 33,743
リース資産（純額）	18,817	17,136
建設仮勘定	3,283	2,290
その他（純額）	2 1,660	2 1,749
有形固定資産合計	144,571	150,098
無形固定資産		
のれん	3,030	2,981
その他	3,814	3,583
無形固定資産合計	6,844	6,565
投資その他の資産		
投資有価証券	26,293	32,138
繰延税金資産	1,052	1,030
その他	8,410	9,269
貸倒引当金	175	175
投資その他の資産合計	35,581	42,262
固定資産合計	186,997	198,926
資産合計	318,507	354,974

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,309	35,447
短期借入金	15,675	11,401
コマーシャル・ペーパー	8,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	5,934	8,103
リース債務	3,736	3,596
未払費用	21,861	24,974
未払法人税等	2,133	1,607
役員賞与引当金	192	161
その他	10,693	17,538
流動負債合計	95,537	107,830
固定負債		
社債	30,000	40,000
長期借入金	26,108	28,140
リース債務	16,641	14,941
繰延税金負債	3,923	6,006
役員退職慰労引当金	189	174
退職給付に係る負債	1,433	1,493
資産除去債務	3,111	3,126
長期預り保証金	3,266	2,978
その他	1,449	1,531
固定負債合計	86,122	98,391
負債合計	181,660	206,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,307	30,307
資本剰余金	18,224	18,224
利益剰余金	81,463	86,404
自己株式	5,128	5,139
株主資本合計	124,867	129,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,292	9,375
繰延ヘッジ損益	461	3,073
為替換算調整勘定	1,699	1,620
退職給付に係る調整累計額	22	22
その他の包括利益累計額合計	8,431	14,047
少数株主持分	3,548	4,907
純資産合計	136,846	148,752
負債純資産合計	318,507	354,974

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	390,885	413,828
売上原価	319,091	338,523
売上総利益	71,793	75,305
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	11,517	11,946
販売促進費	16,705	17,676
広告宣伝費	2,502	2,637
販売手数料	2,885	2,860
役員報酬及び従業員給料・賞与・手当	10,591	11,798
退職給付費用	617	625
法定福利及び厚生費	2,384	2,344
旅費交通費及び通信費	1,710	1,702
賃借料	1,490	1,505
業務委託費	1,860	1,900
研究開発費	1,252	1,276
その他	5,276	5,338
販売費及び一般管理費合計	58,795	61,613
営業利益	12,998	13,691
営業外収益		
受取利息	59	43
受取配当金	646	494
持分法による投資利益	219	134
その他	554	906
営業外収益合計	1,480	1,579
営業外費用		
支払利息	992	849
その他	966	873
営業外費用合計	1,959	1,723
経常利益	12,519	13,547
特別利益		
固定資産売却益	67	85
投資有価証券売却益	1,911	43
特別利益合計	1,978	128
特別損失		
固定資産売却損	5	21
固定資産除却損	641	825
減損損失	79	14
事業所閉鎖損失	90	-
特別損失合計	817	862
税金等調整前四半期純利益	13,680	12,814
法人税、住民税及び事業税	4,484	3,843
法人税等調整額	11	85
法人税等合計	4,495	3,928
少数株主損益調整前四半期純利益	9,185	8,885
少数株主利益	704	1,084
四半期純利益	8,480	7,800

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,185	8,885
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	960	3,081
繰延ヘッジ損益	813	2,664
為替換算調整勘定	2,122	72
持分法適用会社に対する持分相当額	109	73
その他の包括利益合計	4,005	5,892
四半期包括利益	13,190	14,777
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,216	13,416
少数株主に係る四半期包括利益	974	1,361

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の会社の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
(株)エヌゼット(連帯保証)	100百万円	(株)エヌゼット(連帯保証)	100百万円
その他	49	その他	23
合計	149	合計	123

2 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
建物及び構築物	797百万円		795百万円
機械装置及び運搬具	308		308
土地	105		105
その他の有形固定資産	17		17

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却額を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	10,730百万円		11,404百万円

(注)重要なのれんの償却額はありません。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,429	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,429	5	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,429	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	1,429	5	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	154,975	55,317	59,308	116,170	2,909	388,681	2,203	390,885	-	390,885
セグメント間の内部 売上高又は振替高	241	176	1,350	11,514	913	14,197	367	14,564	14,564	-
計	155,217	55,494	60,659	127,684	3,823	402,878	2,571	405,450	14,564	390,885
セグメント利益	2,729	579	73	7,578	1,824	12,785	214	13,000	1	12,998

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パイオサイエンス事業のほか、人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等 2,143百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益2,141百万円であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	165,719	54,977	64,526	123,593	2,588	411,404	2,423	413,828	-	413,828
セグメント間の内部 売上高又は振替高	277	140	1,735	11,342	1,000	14,496	410	14,907	14,907	-
計	165,997	55,117	66,261	134,936	3,588	425,901	2,833	428,735	14,907	413,828
セグメント利益	3,948	459	397	7,126	1,609	13,541	267	13,809	117	13,691

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パイオサイエンス事業のほか、人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等 2,190百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益2,072百万円であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円66銭	27円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,480	7,800
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,480	7,800
普通株式の期中平均株式数(千株)	285,898	285,852
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	27円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	24
(うち持分法適用関連会社における優先株式が普通株式に転換された場合の損益差額) (百万円)	-	(24)
普通株式増加数(千株)	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

平成26年10月28日開催の取締役会において、平成26年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、第97期中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をいう)を次のとおり行うことを決議しました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 中間配当金の総額 | 1,429百万円 |
| (2) 1株当たり中間配当金 | 5円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月5日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社ニチレイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 英 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月 本 洋 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチレイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。